

# 平成24年度 行財政の概況

## 決算の概況

関川村の平成24年度の一般会計と特別会計及び水道事業会計の決算額は、次のとおりです。

### (1) 一般会計と特別会計

#### 歳入歳出決算状況

(単位:千円)

会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差引 A-B=C	翌年度へ繰 り越すべき 財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	財政調整 基金積 立・取崩	実質単年 度収支
1 一般会計	4,346,571	4,202,858	143,713	28,412	115,301	6,077	690	6,767
特別会計	2 国民健康保険事業	711,194	676,189	35,005		35,005		24,886
	3 国保関川診療所	57,544	53,638	3,906		3,906		1,575
	4 介護保険事業	995,555	977,997	17,558		17,558		7,577
	5 後期高齢者医療	61,415	61,262	153		153		19
	6 村有温泉	5,417	5,264	153		153	△ 115	△ 115
	7 宅地等造成	22,508	12,743	9,765		9,765	△ 3,980	△ 3,980
	8 簡易水道	46,156	41,617	4,539		4,539	2,247	2,247
	9 公共下水道事業	493,038	470,089	22,949		22,949	14,747	14,747
	10 農業集落排水事業	124,769	117,232	7,537		7,537	4,663	4,663

一般会計と特別会計決算額の単純合計は、

歳入 68億6,416万7千円(前年度 76億8,806万4千円)

歳出 66億1,889万1千円(前年度 75億1,891万9千円)

で、前年度と比べると歳入は10.7%(8億2,389万7千円)、歳出は12.0%(9億2万8千円)それぞれ減少しました。

平成24年度は大規模事業はなく、平成23年度よりも予算規模が減少しました。平成23年度には関川中学校体育館整備事業(4億6,032万円)、防災無線整備事業(5,909万円)、きめ細かな交付金による村道等普通建設事業(6,412万円)、災害復旧事業(林道・道路・河川)(6,980万円)などの大規模事業がありました。

特別会計については、介護保険事業会計の歳出は2,203万2千円、後期高齢者医療事業会計の歳出は397万4千円、それぞれ前年度に比べて増となりました。

### (2) 繰越明許費の状況

(単位:千円)

事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般 財源
				国県支出金	地方債	受益者負担	
地域振興費	632	632				632	
新エネルギー推進事業費	1,200	1,200				1,200	
畜産振興費	10,000	10,000				10,000	
農業農村整備事業費	1,548	1,548				1,548	
県営土地改良事業負担金	6,600	6,600			5,500	1,100	
観光施設整備費	6,000	6,000				6,000	
道路除雪対策費	38,850	38,850		21,000	17,600	250	
道路橋りょう維持費	11,300	11,300		7,215		4,085	
道路橋りょう整備事業費	67,000	67,000		39,467	26,500	1,033	
消防施設整備費	19,200	19,200		5,236	11,400	2,564	
合計	162,330	162,330		72,918	61,000	28,412	

## (3)水道事業会計

(単位:千円)

区 分	収 入	支 出	差 引
収益的収支	103,261	97,321	5,940
資本的収支	2,179	77,798	△ 75,619
合 計	105,440	175,119	△ 69,679

※収益的収支には消費税を含まない。

公営企業法が適用される水道事業会計の決算額は、

収入 1億 544万円 (前年度1億827万6千円)

支出 1億7,511万9千円 (前年度1億5,675万2千円)

で、前年度と比べると収入は2.6%(283万6千円)の減、支出は11.7%(1,836万7千円)の増額となりました。

なお、収益的収支では594万円の黒字となりましたが、資本的収支では7,561万9千円の財源不足となり、過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

## (4)財政指標

(単位:千円, %)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度
標準財政規模		3,366,838	3,233,369	3,267,842
健全 化 判 断 比 率	実質赤字比率	-	-	-
	連結実質赤字比率	-	-	-
	実質公債費比率 (3か年平均)	14.4	13.1	11.8
	将来負担比率	54.8	41.4	20.4
実質収支比率		2.9	3.4	3.5
経常収支比率		84.0	85.3	83.3
公債費負担比率		20.2	18.1	17.5
財政力指数(単年度) 3か年平均		(0.237) 0.249	(0.233) 0.241	(0.227) 0.232
基準財政需要額		2,912,785	2,866,149	2,905,379
基準財政収入額		689,877	666,829	660,547
標準税収入額		869,807	838,546	835,161
地方債年度末現在高		5,353,920	5,445,036	5,193,394
債務負担行為翌年度以降 支出予定額(一般財源等)		63,958	54,392	44,239
経常一般財源比率		92.6	95.4	95.0

実質赤字比率...一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

連結実質赤字比率...一般会計と特別会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率...公債費の元利償還金等の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B+C+D+E) - F}{G - F}$$

A: 公債費充当一般財源(繰上償還等を除く)

B: 公債費に準ずるもの(「準元利償還金」という=公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金等)

C: 一部事務組合が起こした地方債に充てたと認められる負担金

D: 公債費に準ずる債務負担行為充当の一般財源

E: 一時借入金利子償還金

F: 普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債元利償還金及び準元利償還金

G: 標準財政規模+臨時財政対策債

将来負担比率...村が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

形式収支...歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものをいいます。

実質収支...形式収支から、継続費、通次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越及び支払繰延べに伴い翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたものをいいます。いいかえれば本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

単年度収支...当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものをいいます。

実質単年度収支...単年度収支に当該年度において積み立てた財政調整基金積立金及び地方債の繰上償還金を加え、これから当該年度において取り崩した財政調整基金積立金の額を差し引いたものをいいます。

実質収支比率...標準財政規模に対する実質収支の割合。

財政力指数...財政力を測定する一つの尺度として財政力指数があります。これは全国的に見て標準的な行政を行う場合に必要とされる経費(基準財政需要額)と、それを賄うために必要とされる標準的な収入(基準財政収入額)を比較したものです。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3力年の平均}$$

公債費比率...理論的に算出した一般財源総額に占める公債費の償還に充てた一般財源の割合。

起債制限比率...公債費比率に、普通交付税の算定において基準財政需要額に事業費補正として算入された公債費を加味した過去3ヶ年度の平均値で、財政運営の弾力性を表します。この比率により地方債が制限されます。

公債費負担比率...一般財源総額に占める公債費償還に充てた一般財源の割合で、財政運営の弾力性を表す。実質的な公債費負担の状況を見る場合に使われます。

経常収支比率...経常一般財源総額に占める経常経費に充てた一般財源の割合で、財政構造の弾力性を測定する比率です。通常、経常一般財源総額には、減税補てん債及び臨時財政対策債を含める扱いとなっています。

経常一般財源比率...標準財政規模に対する経常一般財源の割合で、100を超える度合いが高いほど歳入構造に弾力性があることを示します。